

1.訪問介護サービス（みなし） サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	ア 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程 度)		1,168	1月に つき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818		
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	1,051		
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×	736		
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程 度)	38		
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27		
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	34		
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×	24		
A1	1211	訪問型サービスⅡ	イ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程 度)		2,335	1月に つき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635		
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	2,102		
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%	1,472		
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程 度)	77		
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54		
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	69		
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%	49		
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ウ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者・ 要支援2 (週2 回を超える程 度)		3,704	1月に つき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593		
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	2,334		
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%	2,334		
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・ 要支援2 (週2 回を超える程 度)	122		
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85		
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	110		
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%	77		
A1	2411	訪問型サービスⅣ	エ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程 度)		266	1日に つき
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	186		
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	239		
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%	167		
A1	2511	訪問型サービスⅤ	オ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅴ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程 度)		270	1回に つき
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	189		
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	243		
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%	170		
A1	2621	訪問型サービスⅥ	カ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅵ)	事業対象者・ 要支援2 (週2 回を超える程 度)		285	1日に つき
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	200		
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	257		
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%	180		
A1	1411	訪問型短時間サービス	キ 訪問型 サービス費 (みなし) (短時間 サービス)	事業対象者・ 要支援1・2 (20分未満)		165	1日に つき
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	116		
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	149		
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%	104		
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15% 加算		1日に つき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の15% 加算		1日に つき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の15% 加算		1日に つき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模 事業所加算		所定単位数の10% 加算		1日に つき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10% 加算		1日に つき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10% 加算		1日に つき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へ のサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日に つき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日に つき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1日に つき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	ク 初回加算		200単位 加算	200	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	ケ 生活機能向上連携加算		100単位 加算	100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月に つき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の55/1000 加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	(2) で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	(2) で算定した単位数の 80% 加算		

2.訪問介護サービス（独自） サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	ア 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程 度) 1,168単位		1,168	1月 につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%		736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程 度) 38単位		38	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		27		
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		34		
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%		24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程 度) 2,335単位		2,335	1月 につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%		1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程 度) 77単位		77	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		54		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		69		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%		49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ウ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・ 要支援2 (週2 回を超える程 度) 3,704単位		3,704	1月 につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%		2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・ 要支援2 (週2 回を超える程 度) 122単位		122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		85		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		110		
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%		77		
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	エ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程 度) 266単位		266	1月 につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%		167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	オ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程 度) 270単位		270	1回 につき
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		243	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%		170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	カ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・ 要支援2 (週2 回を超える程 度) 285単位		285	1月 につき
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%		180	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	キ 訪問型 サービス費 (独自) (短時間 サービス)	事業対象者・ 要支援1・2 (20分未満) 165単位		165	1月 につき
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%		149	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者 を配置している場合 ×70%		104	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15% 加算	200	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15% 加算	200	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15% 加算	100	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模 事業所加算		所定単位数の10% 加算	200	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10% 加算	200	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10% 加算	100	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へ のサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	200	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	200	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	100	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ク 初回加算		200単位 加算	200	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 (Ⅱ)			200単位 加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	ケ 生活機能向上連携加算		100単位 加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算 (Ⅴ)	(3) で算定した単位数の 80% 加算		

3.通所型サービス（みなし） サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A5 1111	通所型サービス1	ア 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A5 1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A5 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A5 1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A5 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき	
A5 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389		
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位 加算	240	1月につき	
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス（みなし）を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376		
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752		
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	イ 生活機能向上グループ活動加算		100単位 加算	100		
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ウ 運動器機能向上加算		225単位 加算	225		
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	オ 栄養改善加算		150単位 加算	150		
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	カ 口腔機能向上加算		150単位 加算	150		
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	キ 選択的サービス 複数実施 加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位 加算		480
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位 加算		480
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位 加算		480
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び 口腔機能向上	700単位 加算		700
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ク 事業所評価加算		120単位 加算	120		
A5 6107	通所型サービス提供体制加算 I 11	ケ サービス提供 体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) ア	事業対象者・要支援1	72単位 加算		72
A5 6108	通所型サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位 加算		144
A5 6101	通所型サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援1	48単位 加算		48
A5 6102	通所型サービス提供体制加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位 加算	96	
A5 6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24	
A5 6104	通所型サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位 加算	48	
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	コ 介護職員処遇 改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算			
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算 (IV)	(3) で算定した単位数の 90% 加算			
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 IV		(5)介護職員処遇改善加算 (IV)	(3) で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A5 8001	通所型サービス1・定超	ア 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 ×70%	1,153	1月につき
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A5 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5 8012	通所型サービス2日割・定超			111 単位		78	1日につき
A5 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A5 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A5 9001	通所型サービス1・人欠	ア 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A5 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

4.通所型サービス（独自） サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス1	ア 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	イ 栄養スクリーニング加算	5単位 加算		5	1回につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位 加算		240	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ウ 生活機能向上グループ活動加算	100単位 加算		100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	エ 運動器機能向上加算	225単位 加算		225	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	オ 栄養改善加算	150単位 加算		150	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算（Ⅰ）	カ 生活機能向上連携加算	200単位 加算		200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算（Ⅱ）	カ 生活機能向上連携加算	100単位 加算		100	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	キ 口腔機能向上加算	150単位 加算		150	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 1	ク 選択的サービス複数実施 加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480単位 加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位 加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位 加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び 口腔機能向上	700単位 加算	700	1月につき
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ケ 事業所評価加算	120単位 加算		120	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 11	コ サービス提供 体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ア	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 12			事業対象者・要支援2	144単位 加算	144
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 21		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援1	48単位 加算	48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 22			事業対象者・要支援2	96単位 加算	96
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	48単位 加算	48
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	サ 介護職員処 遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3) で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	ア 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 ×70%	1,153
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位		78
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	ア 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,153
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位		78
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。